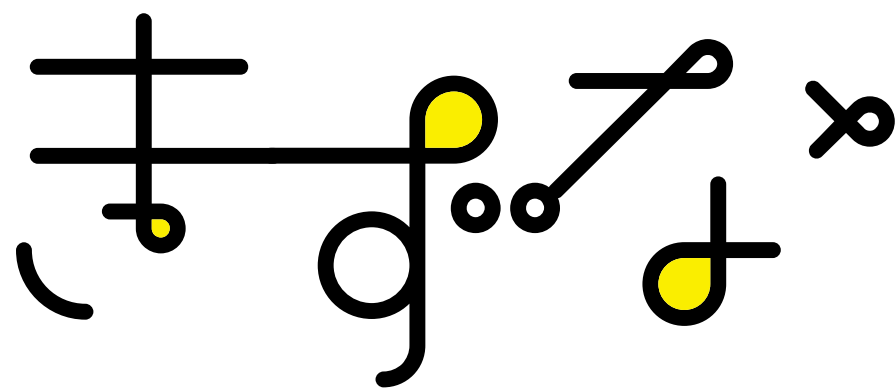


みよし議会だより

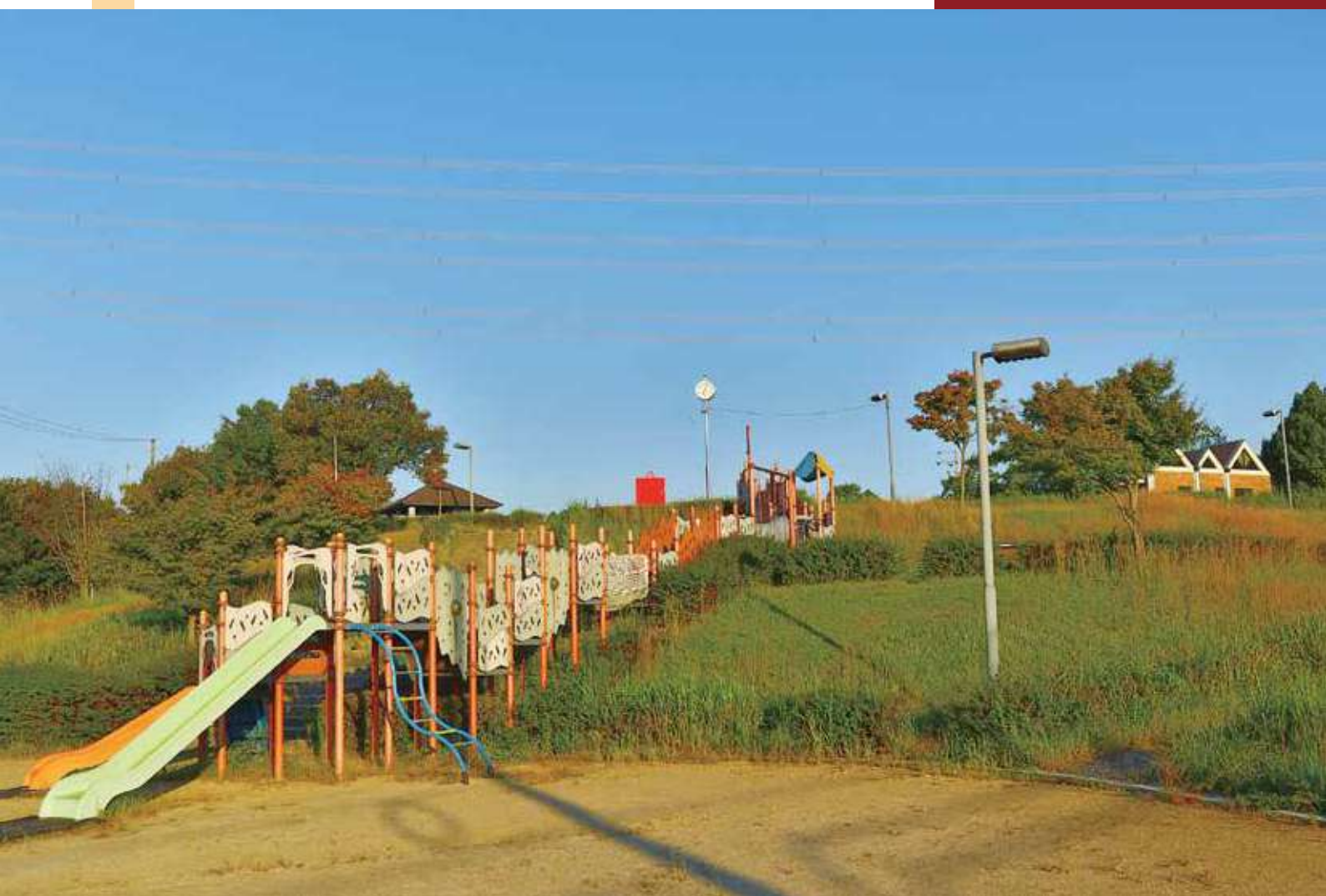


第152号

2025年11月1日

発行／みよし市議会

令和7年第3回(9月)定例会報告



目次	定例会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
	議決結果・賛否結果一覧・・・・・・・・・・	P 3
	常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4 ～ P 6
	市政を問う(代表質問・一般質問)・・・・	P 7 ～ P 18
	議会運営委員会・特別委員会活動報告・・・・	P 19 ～ P 20

■「三好根浦公園」

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



令和
7年

第3回(9月)定例会報告

令和7年第3回定例会は9月10日(水)～10月2日(木)の23日間の会期で開催。条例の一部改正、令和6年度決算の認定など20件が審議されました。主な内容を報告します。

(千円以下切捨て)

条例の一部改正

○消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
災害対策基本法の一部改正に伴い、「災害」の定義に関し必要な改正を行います。

○下水道条例の一部を改正する条例

能登半島地震による災害の状況を踏まえ、被災地での排水設備などの工事が円滑に実施されるための規定について、必要な改正を行います。

一般会計補正予算(第3号・第4号)

歳入歳出に15億9,627万円を追加し予算総額316億8,835万円とします。

歳入

- 前年繰越金 15億1,804万円
- 地域診療情報連携推進費補助金(1/2) 242万円
- アジア・アジアパラ競技会大会市町村施設改修事業費補助金(2/3) 5,629万円

歳出

- 財政調整基金積立金 12億5,700万円
- 盗撮等事案に関するプロジェクトチームの設置 28万円
- 保育園給食調理等事業 267万円
- 農業経営収入保険加入促進事業補助金 235万円
- 給食費無償化事業 126万円
- 教育センター防水改修事業 770万円
- 小中学校給食支援金給付事務 884万円
- 小学校防犯カメラ設置事業 3,396万円
- 三好中学校教育環境整備事業 78万円
- 中学校防犯カメラ設置事業 2,375万円
- 給食調理等業務委託 1,355万円
- 第20回アジア競技大会三好池カヌー競技場乗降栈橋整備事業 8,541万円
- 総合福祉システム改修業務委託 484万円

修正案を提出

議案第59号令和7年度一般会計補正予算(第3号)に対する修正案が予算決算委員会で提案されました。

修正案内容・提案理由

小中学校防犯カメラ設置工事費の減額修正

- ・防犯カメラの設置は盗撮犯罪の抑止や早期解決に資する有効手段であるものの効果は限定的である。
- ・終日、監視されることになり、職員や児童生徒のプライバシーや学校生活の安心感に影響を及ぼす可能性も否定できない。
- ・全国初の取り組みであることを考えるともっと慎重な判断をすることが賢明ではないか。

⇒採決の結果、修正案は否決されました。

物品の買入れ

○移動式休憩施設等

三好公園のさらなるにぎわいの創出のため、移動式休憩施設等5基(4カ所)を購入します。

同意

○教育委員会の教育長の選任について

増岡潤一郎氏を選任します。(任期：令和7年10月1日から令和10年9月30日まで(3年間))

○教育委員会の委員の選任について

海野 弘子氏を選任します。(任期：令和7年10月1日から令和11年9月30日まで(4年間))

決算認定

○監査委員報告

一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、全て適正に処理されているものと認められる。また健全化判断比率・資金不足比率を審査し、いずれも良好な状態にあり、本市財政の健全性は高いものと認められるとの報告がありました。

令和7年第3回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案 番号等	議案名	議決 日	議決結果	新世紀の会							希望の風			公明党	市民 フォー ラム	日本共産 党	日本維新の 会					
				奥村 祐石	竹谷 明永	鳥羽 富士夫	増岡 義弘	塚本 直樹	福安金之助	塚本 克彦	藤川 仁司	小嶋 立夫	寺本 弘子	林 久子	原口百合子	伊地田妙子	阿部 憲明	田中 祐二	渡邊 郁夫	牧田 充生	御国しおん	水谷 正邦
議案 第52号	議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	10月 2日	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第53号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9月 30日	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第54号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第55号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	10月 2日	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第56号	企業立地促進条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第57号	下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第58号	物品の買入れについて（移動式休憩施設等）	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第59号	令和7年度一般会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案 第60号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第61号	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第62号	令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第63号	令和7年度一般会計補正予算（第4号）	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 第2号	教育委員会の教育長の選任について	9月 10日	原案 同意	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 第3号	教育委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第1号	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について	10月 2日	原案 認定	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第2号	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定 第3号	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定 第4号	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定 第5号	令和6年度下水道事業会計決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 第6号	令和6年度病院事業会計決算認定について	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 賛成以外：× 退席：退 本会議欠席(早退を含む)：欠 議長：議長は議決に加わらない。

常任委員会報告

企画総務委員会報告

委員長：林 久子

主な審査内容

議案第 53 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の多様化に関し、必要な改正を行います。

Q 育児休業制度の過去 3 年間の利用実績は。

A 令和 4 年度が 83.5%、令和 5 年度が 81.3%、令和 6 年度が 100% です。

Q 育児休業を取得した職員が現場の職場復帰後に不利益を被らないよう、評価や配置で配慮していることは。

A 育児休業を取得した職員の復職前には「育児支援面談シート」を使い、所属長と育休復職者が復職後の働き方などについて、本人の希望や要配慮事項を共有することとしていて、その内容を人事課も共有しています。育休復帰者が評価や配置について復職後に不利益を被ることのないように配慮しています。

議案第 54 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児に係る両立支援制度の利用しやすい勤務環境の整備などに関し、必要な改正を行います。

Q 今回の改正により新たに職員が利用しやすくなる制度は何か。

A 子育て部分休暇が多様化され、利用しやすくなりました。具体的には第 1 号子育て部分休暇として、これまでの子育て部分休暇の取得時間帯が始業時と終業時とされ「遅出」「早帰り」に限られていたところ「中抜け」ができるようになりました。第 2 号子育て部分休暇として、年間 10 日相当分に限られますが 1 時間から 1 日でも休みがとれる休暇が新設されました。

Q 制度利用をすることで職場の人員配置や制度利用者の評価に影響が出る懸念は。

A 職場の人員配置は単純に勤務する時間の短い職員が配置されることとなるため、その分をカバーする人員配置や周りの職員の協力は欠かせません。人事評価については制度利用者が不利益を被ることはありません。

委員会活動報告

現地調査

庁舎雑用水ポンプユニット更新工事

雑用水ポンプユニットが令和 6 年 7 月に故障し、庁舎内のトイレの洗浄などが不能となり、業者により応急処置を行い、現在は復旧しています。現状の応急処置のままでは、いつ機能不全に陥ってもおかしくないことから、早期に工事が必要なため令和 7 年度一般会計補正予算(第 3 号)に計上されました。委員会では現地を確認しました。



雑用水ポンプユニット

文教厚生委員会報告

委員長：竹谷 明永

委員会活動報告

年度テーマ

「高齢者が元気で楽しく安心して暮らせるまちづくり」

一人暮らしの高齢者や認知症の人、医療と介護の両方を必要とする高齢者も大幅に増加することが見込まれる中で、今後、住み慣れた地域での暮らしを支えていく環境を整えることが重要な課題となります。

そこで市内介護事業所の状況を確認するため、社会福祉法人おかざき福祉会の「みよしの里」の施設見学を実施しました。

現地調査

1 令和7年度 一般会計補正予算、小学校施設整備事業について

①小学校施設防犯カメラ設置工事の現地調査をしました。

犯罪防止のため、更衣室・普通教室・トイレの出入口を視野に入れた防犯カメラの設置を行います。

②天王小学校教室転用事業の現地調査をしました。

令和8年度に学級数が27教室から28教室に増える見込みがあることと、児童クラブ第3教室を校舎内に設置する計画があることから、現状空き教室がなく2部屋不足するため、整備して備える必要があります。

2 医療介護連携拠点施設整備事業について

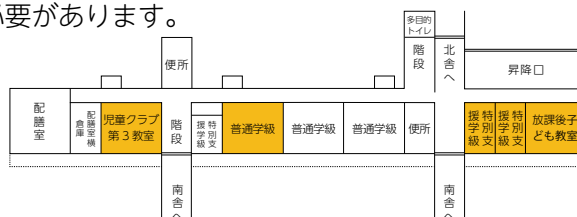
駐車場整備事業の進捗状況を確認しました。

3 学校給食センター

給食の学校別の仕訳や配送、洗浄作業の確認をしました。



みよしの里 現地調査



天王小学校教室転用計画図

経済建設委員会報告

委員長：田中 祐二

主な審査内容

議案第56号 企業立地促進条例の一部を改正する条例

奨励措置の見直しに伴い必要な改正を行います。

Q 最低設備投資額の要件として15億円としていて、中小企業には難しいと考えるがその理由は。

A 今回の見直しは一定規模以上の設備投資を伴う工場などの建設ということを主眼に置いています。理由は設備投資を伴う工場の建設は後の固定資産税、個人市民税、法人市民税の税収につながります。中小企業などについて企業の規模は要件に入れていませんので、資金を有し、工場などの建設ができるのであれば対象となります。

議案第57号 下水道条例の一部を改正する条例

災害その他の非常の場合における排水設備などの工事について、他の市町村長の指定を受けた者が工事を行うための事項を規定します。

Q 災害などの非常時とは具体的にどのような範囲を示すか。

A 能登半島地震と同様に広範囲で排水設備などが破損するような規模の災害などを想定しています。

Q 「規則で定める軽微な工事」とは、どのような工事になるのか。

A 小規模なつまりの除去、柵蓋の交換や部分的な管の交換などが破損するような規模の災害などを想定しています。

委員会活動報告

現地調査

令和7年度一般会計補正予算(第3号)に計上された「道路維持管理事業」歩道補修工事(市道三好丘緑自転車歩行者専用道路2号線)では、供用開始から約30年が経ち、段差や滑りやすさなど安全上の課題が発生しています。現在のタイルを撤去し、透水性舗装へ改修します、との説明を受けました。透水性舗装とは舗装面に雨水を浸透させることで水たまりができにくくなり、人や自転車の滑り防止にもつながる舗装です。



三好丘緑地内歩道 現地調査

予算決算委員会報告

委員長：増岡 義弘

主な審査内容

議案第 59 号 令和 7 年度みよし市一般会計補正予算（第 3 号）

Q 庁舎雑用水ポンプユニット更新工事について耐用年数は。

A 修繕計画では耐用年数は 15 年とされています。

Q 小学校・中学校への防犯カメラ設置について、アンケートで性暴力撲滅のためどのような対策、対応をとってほしいかという設問で校内への防犯カメラの設置という項目が載せてあり、防犯カメラありきの設問ではないか。

A 不祥事発生後の保護者説明会の中で防犯カメラの設置についての発言があり、保護者や生徒の意見を聞くために項目に挙げたものです。

Q 防犯カメラの運用方法はプロジェクトチームが検討するのか。

A 運用方法の素案は、学校教育課で作成し、プロジェクトチームに内容を確認後、修正しながら策定していきたいと考えています。



議案第 62 号 令和 7 年度みよし市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

Q 包括的維持管理を実施したことの評価と得られたメリットとデメリットは。

A 評価は、通常の維持管理業務委託では実施できなかった、緊急時の 24 時間対応による遅滞ない現場対応などだと考えています。メリットは、事務負担の軽減、コスト削減、スピーディーな対応が挙げられます。デメリットは市職員の技術継承という面で懸念があります。

議案第 63 号 令和 7 年度みよし市一般会計補正予算（第 4 号）

Q 新設するポンツーン（浮き桟橋）の本体フレーム、フロート、天板それぞれの材質は。

A ポンツーンの製品は、アジア競技大会組織委員会が指定するものを整備していきます。

認定第 1 号 令和 6 年度みよし市一般会計歳入歳出決算認定について

Q さんさんバスの利用者満足度を把握する調査を定期的実施されているか。

A アンケート調査は地域公共交通計画策定時や 5 年ごとの計画改定時に行っています。直近では令和 6 年度に実施しました。

Q 令和 7 年度末までに住民記録や税など自治体の主要な 20 業務について国が策定した自治体情報システムの標準化、共通化に関わる業務を行うとあるが、現状進捗はどうか。

A 福祉システムの令和 7 年度中の本番稼働は延期となっています。それ以外のシステムは、順次ガバメントクラウド上にシステム開発事業者がシステム構築しており、令和 8 年 3 月末までに住民記録、印鑑登録、税、介護、健康管理、戸籍、選挙、就学システムが本稼働する予定となっています。

Q 虐待相談のうち、児童相談所に繋いだ件数は。

A 虐待件数 90 件のうち、市が直接受理した件数が 16 件で、そのうち市から児童相談所へ繋いだ、いわゆる送致は 4 件です。

認定第 5 号 令和 6 年度みよし市下水道事業会計決算認定について

Q 下水道供用開始区域で未接続の件数は。対応はどうしているか

A 公共下水道、農業集落排水およびコミュニティ・プラントに接続されていない件数は約 1,600 件と捉えています。対応は令和 4 年度より包括的維持管理業務において、訪問により接続促進に努めています。

竹谷 明永

(新世紀の会)

映像は
こちら

令和6年度の決算概要

Q 一般会計歳入の決算状況について決算額と前年度および予算との比較は。主な増減理由は。

A 令和6年度の一般会計歳入決算額は、総額357億6,910万4千円です。前年と比べ56億768万9千円、18.6%の増となりました。予算額359億9,041万7千円に対しては、2億2,131万3千円の減となり、予算対比で99.4%の執行となりました。

増額の主な要因は自動車関連産業の業績好調による法人市民税の増加によるものです。減額の主な要因は賃上げなどによる個人所得の増加があるものの、定額減税の影響がそれを上回っていることによる個人市民税の減少によるものです。そのほか「寄付金」は企業版ふるさと納税寄付金の増などにより前年に比べ1億2,969万2千円、159.0%の増となり、本市が同制度に取り組み始めた令和5年度から9月12日現在までの累計額は2億1,820万円です。

Q 一般会計歳出の決算状況について決算額と前年度および予算との比較は。主な増減理由は。

A 令和6年度の一般会計歳出決算額は、総額322億1,467万8千円です。前年と比べ44億2,055万1千円、15.9%の増となりました。予算額359億9,041万6千円に対して執行残は37億7,573万8千円となり、予算対比で89.5%の執行となりました。増加の主な要因は人事院勧告に伴う人件費、みなよし地区拠点施設建設工事費、標準化対応に伴う基幹系システム改修業務委託料などの増によるものです。減少の主な要因は、総合体育館大規模改修工事費やリサイクルステーション建替工事費、住民税非課税世帯への臨時特別給付金などの減によるものです。

令和6年度の財政運営等

Q 健全な財政を推進するための取り組みは。

A 事務事業の見直し、改善によるコスト削減、地方税統一QRコードの活用による収納率の向上など健全な財政に対する取り組みを進めています。

令和6年度における財源確保の取り組みとして企業版ふるさと納税の啓発方法の拡充、ネーミングライツによる広告収入、新たなクラウドファンディング事業の登録など、ふるさと納税の拡充により前年度と比べて1億2,250万4千円増額の効果をあげました。

下水道事業会計

Q 料金の値上げの効果は。

A 将来にわたって安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供し、下水道を使用いただくため令和7年4月に下水道等使用料を改定しました。下水道等使用料の改定後の状況については6月検針7月調定分の下水道等使用料で確認したところ、有収水量は前年度の同月と比較し0.3%の増加と横ばいであるのに対し、下水道等使用料は前年度の同月と比較して20.7%増加しました。

病院事業会計

Q 医療介護連携拠点施設の進捗は。

A 建設工事と工事監理の請負事業者が決定し、現在、現場着工の準備を進めています。先に整備を進めている新設駐車場については10月までに完成予定であり、拠点施設の着工に併せて運用を開始していきます。拠点施設は令和8年度中の完成、令和9年度からの医療介護連携拠点施設の完成予想図本格運用を予定しています。



医療介護連携拠点施設の完成予想図

農地集積・集約化

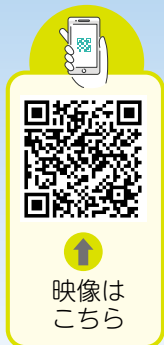
Q 農地バンクを活用した全国的な農地集積の現状は。本市の担い手への農地集積はどのようか。

A 令和6年度の農地集積率は46.3%で全国と比較すると低い状況ですが、愛知県における農地集積率44.0%と比較すると若干高い状況となっています。

寺本

弘子

(希望の風)



学校における盗撮事件の再発防止策

Q 子どもたちが安心して学校生活を送るため、今後取り組み予定の対策は。

A 全小中学校で更衣室、教室、トイレなどの施設について、教職員による自己点検と市職員による点検、すぐにできる施設の修繕を行いました。児童、生徒からの信頼回復に向けて12校で徹底する20の取り組みを作成し、全教職員に示しました。さらに教職員に向けて、性暴力に関する非違行為防止のための研修の実施と、先の20の取り組みやその他の非違行為や不適切な指導の防止について十分理解した上で、非違行為を絶対に行わないという意思表示のために「意思確認書」を署名の上、提出するよう依頼しました。専門家による性暴力防止のためのプロジェクトチームを組織し、小中学生とその保護者対象の「性暴力への意識調査」の結果や学校と市教育委員会の取り組みについて検証を行い、必要な手だてについて指導を受け、実行していきます。プロジェクトチームの意見を参考にしながら、さらに信用回復と児童生徒保護者の安心のために必要な対策を講じていきます。



Q 今年度から中学3年生対象に試験的に相談アプリが導入されたが、小中全学年に拡大する考えは。

A 本来は児童生徒が担任やその他の教師、保護者などに自分の悩みを直接相談できることが重要だと考えます。導入した相談アプリは小学校高学年以上を対象

としていますので、今年の中学3年生の取り組みを検証した後は、小学校高学年以上の児童生徒に対する導入を検討していきます。

公教育における包括的性教育の必要性

Q プレコンセプションケアの前段階の知識として必要な包括的性教育についてどのように認識しているか。

A 性教育の知識を獲得し、自他を大切にする心とそのための知識理解を促すことが、包括的性教育に資すると考え、次期教育振興計画の中にも「みよし思いやり教育」として位置付け、実施していく考えです。

Q 公教育における包括的性教育の必要性和親子で専門家による包括的性教育を学べる機会の提供についての考えは。

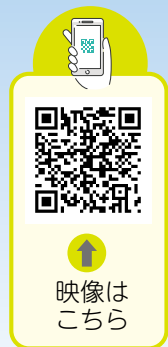
A 包括的性教育は従来の性教育と道徳や人権教育、生命尊重などをばらばらに学ぶものではなく、統合的に扱うもので、これからの時代を生きる子どもたちに必要な学びだと認識しています。他機関や専門家と相談、協力しながら学校保健委員会、PTAの講座などで、保護者と子どもが共に学べる機会を提供できるよう呼びかけていきます。

子どもの居場所づくり

Q みよしプレーパークや賛同団体、地域ボランティアと共に行ってきた三好公園内プレーパーク活動場所の整備状況と供用開始時期や周知方法は。

A 昨年度から市とみよしプレーパークや賛同団体、地域ボランティアの皆さんが協働し、間伐などの環境整備に取り組んでいます。その活動により、散策や遊ぶことができる場となりました。公園利用者がエリア内にアクセスができるよう、令和7年10月末までに出入口の整備を進めていきます。このエリアの公園供用開始については10月末を予定しています。供用開始の周知方法は告示行為を行うとともに、市ホームページ、市の広報や公式LINEでの情報配信、その他、現地への看板設置により、広く周知を図っていきます。魅力のある公園整備、プレーパークの活動の場として、今後も関係者の皆さんと連携を図っていきます。

伊地田
妙子
(公明党)



ヒトコト発掘体験会

Q 「ヒトコト発掘体験会」は世代や立場を超えて思いを共有し合うユニークな取り組みと受け止めています。この事業を立ち上げるに至った経緯、背景、目的は。

A 「ヒトコト発掘体験会」は令和5年度に行われた「みよしの未来を育むアイデアコンテスト」で最優秀賞に選ばれた事業であり、若手職員のアイデアから生まれました。目的は本市で活躍している団体や人を「案内人」として、その「技術」や「知識」を本市ならではの魅力と捉え、独自の体験会を通じてその魅力を市内外へ発信することで、本市のファンをつくり今後の観光資源として発展させていくことです。



Q 担当課が認識している課題や改善点は。

A 市民の認知度を高めるため、より多くの人に本事業を知ってもらう工夫が必要だと考えています。今以上に市内外の住民向けに市の公式LINE、Instagram、広報誌、市のイベントでのPRを行うなど積極的に情報発信し事業の周知をしていきます。

回を積み重ねるごとに充実した体験プログラムを提供できるよう案内人や参加者の声を聞き、その意見を取り入れながら改善していきます。

手話を言語として尊重するまちづくり

Q 本市として今回の「手話施策推進法」の成立をどのように受け止めているか。また手話を言語として尊

重し、普及していくことの意義についての考えは。

A この法律の施行を、ろう者を始めとした聴覚障がい者の社会参加促進と共生社会の実現に向けた取り組みを強化する機会として受け止めています。また地域において手話を使える環境が整えば災害時や医療・福祉の現場でも、より迅速で確かな支援が可能になるなど手話の普及は情報保障の充実だけでなく誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に不可欠なものであると考えます。



Q 市民や職員がもっと手話を学べるようにする取り組みは。

A 手話奉仕員養成講座を今後も開催していきます。さらに手話奉仕員養成講座を修了された方を対象としたレベルアップ講座の開催についても現在準備を進めています。職員については自発的に職務や社会貢献に資する講座の受講や資格の取得に必要な経費の2分の1の額を上限3万円まで交付する自己啓発支援助成金制度を職員互助会で設けていて、この制度の利用や職員にも手話奉仕員養成講座の受講を呼びかけることで、手話を学習しようとする職員への支援につなげていきます。

Q 手話言語条例制定についての考えは。

A 制定に向け検討を始め、令和8年4月の施行を目標に準備をしていましたが、令和7年7月に豊田みよし聴覚障がい者協会と行った意見交換の中で条例の制定を急ぐのではなく、よりよい条例とするために時間をかけて当事者の意見を丁寧に聞き取り、それを反映した内容にしてほしいとの要望がありました。こうしたことから聴覚障がい者の人や関係団体、手話サークルの皆さんからさらに広く意見を伺う機会を設けた上で条例案を策定し準備が整い次第条例を制定していきます。手話言語条例の制定を契機として手話や聴覚障がいに関する理解が広まることが期待されますが、手話言語の普及に向けた取り組みは行政だけで完結するものではなく市民や地域の事業者の皆さんの理解と協力が必要不可欠ですので、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指し、地域全体で支え合う仕組みが構築できるよう引き続き市として取り組んでいきます。

田中

祐二

(市民フォーラム)

映像は
こちら

育児休業制度の変化と保育の継続性確保

Q 本市では2歳児以上の在園児について、令和4年10月より育休取得中でも在園継続が可能になったが、制度変更の背景にはどのような課題や市民の声があったか、変更による成果についての受け止めは。

A 背景として核家族化が進み、家庭で乳幼児を複数育児することが不安で、第2子、第3子の出産をちゅうちょしてしまうなどの保護者の声がありました。3歳児までの残り数か月で退園、入園を繰り返し、生活リズムを短い期間で何度も変更することが子どもの負担となることを考慮し、2歳児のみ育児休業に伴う退園をなくすこととしました。

保護者からも安心して育児休業を取得して育児に向き合うことができるなどの声が多く聞かれていて、大変有意義な施策であると感じています。



Q 0～1歳児では手厚い保育が求められ、保育士確保が不可欠です。育児休業中の在園継続を認めた場合、受け入れ枠を維持するための保育士配置基準や勤務体制に関して、どのような課題があるか。それに対する対応策は。

A 0歳児・1歳児の育児休業中の在園継続となった場合でも、受け入れ枠や保育士配置を大きく変えることなく現状の体制で対応するため、保育士配置基準や勤務体制においては、新たな課題は生じることはないと考えています。



Q 本市としても育児休業取得時の0～1歳児の退園措置の見直しについて、制度面および運営面の整備に向けた検討を開始すべきと考えるが、市の見解は。

A 小規模保育園の誘致、既存保育園の乳児室への転換、新たなこども園の誘致、市内の認可外保育施設への補助などを行い、0から2歳児までの預かり枠の拡大のための環境整備を進めてきたことから、本市は本年10月1日から、0歳児・1歳児の育休退園措置を撤廃するよう見直しを図っていきます。

外国にルーツを持つ市民との共生

Q 「特定技能雇用契約及び1号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令」の改正により、改正前後でどのような変更があったか。

A 特定技能外国人を受け入れる企業や団体に対し、市町村が実施する共生施策に、必要な協力をする旨を記した「協力確認書」の提出と、共生施策を踏まえた外国人に対する支援計画を作成し適切に支援を行うこととされました。この改正により、共生社会の実現に向けて市と事業者との連携が図られるようになりました。



Q 特定技能制度の改正に対応する体制整備や周知は。

A 今回の改正では特定技能所属機関への周知は国から行うことを基本としています。本市では各特定技能所属機関に対し、市のホームページでその内容や手続方法について周知を行っています。

Q 「協力確認書」の受付後、外国人労働者が地域に定着できるよう、就労・住居支援、企業連携などの具体的な取り組みは。

A 具体的な取り組みとしては「外国人のための暮らし役立ちリーフレット」を、特定技能所属機関が作成する支援計画に役立てもらうことを想定しています。

各所管課で実施する施策の進め方も、これまで以上に実効性のある施策になるのではないかと考えています。

Q 「多文化共生推進指針」などの計画策定の予定は。

A 現在のところ多文化共生に係る計画の策定予定はありませんが、社会の変化をとらえた多文化共生の在り方について、研究をしていく必要があると考えています。



増岡

義弘

(新世紀の会)



防災体制の危機管理

Q 市民に防災関連で伝達する情報手段の種類と具体的な情報の内容は。

A 手段は防災行政無線、市ホームページ、みよし安心ネット、みずから守る防災情報によるメール配信、LINE による通知、広報車や消防団による周知、CATV やコミュニティ FM による放送などがあります。配信内容は緊急地震速報などの災害速報や大雨、洪水、台風などの気象警報・注意報、避難所開設情報、避難指示などです。



防災ラジオ

Q 竜巻注意情報など伝達されていない情報について今後の対応は。

A 竜巻注意情報など現在伝達されていない情報については今後伝達する内容、伝達の方法などを検討していきます。

Q スフィア基準に適合した避難所設備の状況と適合させた場合の南海トラフ地震に対する収容人員の変化、運営体制は。

A スフィア基準に基づく避難所設備の主な基準として、居住空間については最低3.5㎡/人とされており、全避難所において使用可能な全てのスペースを利用することを前提として、南海トラフ地震発生時の想定避難者全てを収容できると考えています。

しかし避難者50人当たり1基のトイレ、飲料水1人1日につき15ℓ、シャワー施設の整備、各フロアのバリアフリー対応など、対応が難しい基準も多くあるのが現状です。

今後スフィア基準に沿った運営体制を念頭に、可能なところから避難所設備の充実を図っていきたいと考

えます。

教育現場における危機管理

Q 安全管理上、夏場のプール授業を今後どう考えるかも含め、今後のプール授業の在り方は。

A 昨今の気候変動による暑さのため、水泳の授業を急遽中止せざるを得ない日が多くなっているため、プールサイドの床面を熱が上がりにくい塗装にしたり、日陰の確保のためにプールサイドにテントを設置したりするなどの対策や早い時間に水泳の授業を実施するなどの対策を講じています。

今後の水泳の授業の在り方については、施設や時間割の工夫で対応できるのか、民間施設での実施が必要なのか検討し対応を進めていきます。

Q 立て続けに発生した教員の不祥事に対する対策実施の状況、研修などの計画、今後の対応は。

A 職員の不祥事防止と児童生徒からの信頼回復に向けて、12校で徹底する20の取り組みを校長会と共同で作成し、全教職員、保護者、児童生徒に示すなどしました。今後の対応について弁護士、大学教授で組織された「市内中学校における盗撮等事案に関するプロジェクトチーム」により検証が行われますので、必要な手だてについて指導・助言を受け、実行していきます。防犯カメラについては児童生徒や教職員を委縮させることのないよう運用方法を検討した上で、小中学校の更衣室として使用する場所などの出入り口を撮影できる環境を作っていこうと考えています。

市役所事務の危機管理

Q 基金の運用における含み損の状況は。

A 基金を使って国債、政府保証債、地方債を延べ17件購入し運用しています。令和7年9月1日現在で1億2,062万2,140円の含み損がありますが、債券保有率から考えると本市は健全な運用をしています。

Q 特別職も含めたハラスメント条例を議会の条例制定に合わせて制定する考えは。

A 現在のところ条例制定の具体的な計画はありませんが、特別職が主体となったハラスメントを未然に防ぐことは被害者を守り、市民からもより信頼される市政運営のために重要なことであり、望ましい制度の在り方について引き続き検討していきます。

奥村

祐右

(新世紀の会)



就労継続支援事業所の現状

Q 市内の就労継続支援A型・B型事業所の就労人数はどれくらいか。

A 令和7年4月1日現在で市内2カ所での就労継続支援A型事業所の契約者数は56人で、そのうち市民は19人です。市内5カ所での就労継続支援B型事業所の契約者数は52人で、そのうち市民は38人です。

就労移行支援の現状

Q 本市の障がい者優先調達推進法に基づいた購入実績は。内容と金額は。

A 令和6年度の購入実績は市内障がい福祉サービス事業所で購入したクッキーが1件で1,920円、缶バッチの啓発品が1点で2万円、特例子会社で購入したアルファ米が1件で4万3,740円、ポケットティッシュの啓発品が1件で3万3,000円、合計4件の9万8,660円でした。

Q 心身障がい者に対するタクシー料金助成事業に関して、利用方法が変更されたが、どのように変更されたか。タクシー料金助成利用券の配布実績と利用実績はどれくらいか。

A この事業は身体障がい者手帳の等級が1または2級の人、療育手帳の判定がA判定の人、精神障がい者保健福祉手帳の等級が1級の人を対象として、1枚630円のタクシー料金助成利用券を36枚交付し、市と契約を締結しているタクシー会社を利用した際に、利用券を使用することにより助成が受けられます。平成30年度までは1回に利用できる額は600円で、迎車回送を利用した場合は、120円を加算するとしていましたが、令和元年度からは1回につき1枚600円の

利用券を6枚まで使用できるように変更しました。令和6年度からは1枚の金額を630円に変更しています。

タクシー料金助成利用券の令和6年度の配布実績は1冊36枚綴りの券を448冊、利用実績は5,171枚で325万7,730円です。

本市役所における障がい者雇用

Q 今年度の障がい者雇用率は。

A 本市の障がい者雇用率は令和7年6月1日現在で2.52%となっていて、法定雇用率2.8%を下回っている状況です。

Q 障がい者活躍推進計画の進捗状況は。

A 法定雇用率を達成するための採用などに関する目標を設定しています。雇用数不足を解消するために常勤職員と会計年度任用職員の障がい者採用を進めていて、令和8年度においては法定雇用率2.8%を達成できる見込みとなっています。令和8年7月1日から法定雇用率が3.0%に引き上げられることから、障がい者活躍推進計画に基づき、継続して法定雇用率を達成するための取り組みを行っていきます。

Q 定着率向上のために行っている事は。

A 就労後のギャップをなくすために、職場実習を行っています。職場実習では障がい者実習生に市役所の業務や職場の雰囲気を知ってもらい、長期にわたり安定して働き続けることが可能かどうかを障がい者本人に判断していただきます。

就労後においては障がい者の職場定着に関する相談窓口として、人事課が窓口となり障がい者本人やその職場の関係者からの相談を受け付けた上で、定着を促進するための職場環境の整備などに向けて、障がい者本人、就労支援員、その職場の関係者などと協議を行います。



水野
隆市

(無所属)

映像は
こちら

中心市街地のまちづくりとにぎわいの創出

Q 中心市街地の現況と課題についてどのように捉えているのか、その見解は。

A これまで行政機能の強化や居住環境の向上を図ってきましたが、商業機能の強化、にぎわい拠点の創出、まちなかへの来訪者の創出、歩行者・自転車通行空間の確保、公共交通の利便性向上などが課題だと考えています。



Q 今後の社会的変化に伴い、中心市街地のにぎわいの創出や目指すまちづくりに対し、新たな方針や計画の修正など柔軟な取り組みが必要になってくると思われるが見解は。

A 現状における中心市街地の課題が基本構想策定時と変わっていませんので、今後も本基本構想に基づき整備を進めていくことから、現在のところ新たな方針の策定や基本構想の見直しを行うことは考えていません。

Q 市役所周辺では空き地が増え、銀行や喫茶店をはじめスーパーマーケットの閉店など、まちの機能やにぎわいが低下しているように思われるが、この現状に対しどのように考えているのか。

A 市役所周辺において店舗などの閉店により空き地が増えていくことは中心市街地の魅力低下につながる

り、中心市街地の空洞化は高齢者や障がい者など移動が困難な人にとって安心して生活できる基盤が損なわれることが懸念されます。

今後の土地利用に関しては各所有者の考えもありますが、行政だけでなく市民や事業者など地域の皆さんとの連携を図りながら、中心市街地におけるまちの魅力を高め、にぎわいの創出を図る取り組みを進めていきたいと考えています。

Q 保田ヶ池公園－カネヨシプレイス－ふるさと会館－三好稻荷閣・満福寺－歴史民俗資料館－石川家住宅－図書館学習交流プラザ「サンライズ」－JAグリーンセンター三好店－イオン三好ショッピングセンターをつなぎ、市内外から人を呼び込み、歩きたくなる散策路の整備はできないか。

A 市民や市外から訪れた人が安全で快適にまちなかを移動できるようにするために、引き続き歩道や自転車通行空間などの整備が必要となります。

今後も安全性と利便性の高い交通環境の整備を図るとともに、保田ヶ池公園などの景観資源や石川家住宅などの地域資源を活用し、自然や文化に触れる機会を増やし、潤いを感じられるまちなか空間の創出を目指していきます。

高齢者などの難聴対策や聞こえをサポートする施策

Q 急激な高齢化を迎える中、早急なるヒアリングフレイル予防に向けて聴力健診などへの対策対応は必要と思われるがどうか。

A 高齢者の集まりの場などで、耳の聞こえのセルフチェックを実施するなどして、早めに耳鼻咽喉科への受診に繋げる支援をし、進行を遅らせるための生活習慣や耳のトレーニングなどの周知啓発をしていきます。

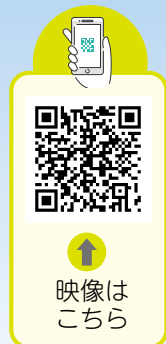
Q 高齢者への聞こえの向上などについて継続的にサポートする方策への見解は。

A 高齢者難聴用補聴器購入助成の助成金額は補聴器購入費の2分の1を上限に、市民税課税世帯は1万5,000円、非課税世帯は3万円が上限です。引き続きニーズに応じていくため、今後も事業を継続していきます。



補聴器の一例

阿部
憲明
(公明党)



児童養護施設の現況

Q 本市の児童が児童養護施設などに入所する案件や相談件数が直近3年間でどれだけあるか。

A 養護相談の件数は令和4年度が72件、令和5年度が84件、令和6年度が90件、児童養護施設などへの入所に至った件数は令和4年度が8件、令和5年度が10件、令和6年度が5件でした。

Q 児童養護施設へ入所に至る主な理由は。最近の傾向に変化は。

A 親からの身体的虐待、親のネグレクト、親の精神疾患などによるものです。最近の傾向は親からの身体的虐待が大きく増加しています。

里親の輪を広げるために

Q 里親と施設入所の割合や傾向は。里親制度が進まない背景についてどのように考えているか。

A ファミリーホームを含む里親などの割合は24.3%、里親に委託されるケースは施設入所に比べて少ない状況です。里親制度の社会的認知度が低く、新規委託が可能な登録里親が少ないことなどが課題であると考えています。

Q 里親としての関わり方の選択肢は。

A 養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親があります。養育里親は保護を要するこどもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。専門里親は虐待や障害、非行などの理由により専門的なケアを必要とする児童を養育する里親です。養子縁組里親は養子縁組を前提として子どもの養育を希望する里親です。親族里親は両親の死亡や行方不明などにより祖父母や「おじ」「おば」などが養育する里親です。

Q 里親登録の要件は。

A 特別な資格は必要ありませんが、こどもを養育するための理解と熱意、豊かな愛情があることが求められ、同居するご家族も含めて、児童虐待などこどもの福祉に関わる問題な



養育里親

どを起こしたことがないことが必要になります。その他、里親の種類によっていくつかの要件が定められています。

Q 里親になるための研修会の内容は。

A 都道府県による研修では座学と実習を行います。座学では里親制度の仕組みや虐待を受けたこどもたちの現状、子どもの心の成長、地域の子育て支援などについて学びます。子どもの権利を守ることや、児童相談所など関係機関との連携方法についても理解を深めます。

実習では児童養護施設などを実際に訪問し、子ども達と直接ふれあう機会を設けます。里親家庭で先輩里親から家庭での養育に関する助言や配慮すべき点について学び、より実践的な養育方法や心構えを身につけていただきます。

Q 本市もショートステイ里親制度を取り入れることを提案するが考えは。

A ショートステイ里親制度は子育て家庭の一時的な支援として有効な選択肢の一つだと考えています。

そのため制度導入にあたっては近隣自治体の実施状況や運用上の課題を把握するとともに、受け入れ可能な里親の確保方法について児童相談所と連携しながら、慎重に検討を進めていきます。

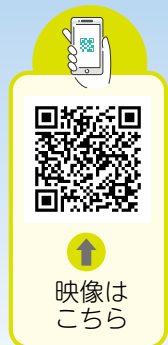


児童相談所

鳥羽

富士夫

(新世紀の会)



本市の商業施設活性化

Q 商業施設活性化のために本市が実施したことは。

A 商工業活性化補助金などの事業を実施しているなかに、みよし商工会と共同で「MIYOSHI 創業塾」を開催しています。

Q 中心市街地基本構想に適合する事業者に対して、商工業活性化補助金増額などの優遇を行う考えは。

A 特定の事業者を優遇する考えはありませんが、幅広く現行の商工業活性化補助金制度の周知を行うことで、多様な事業者の参入と、にぎわいの創出を図っていきます。



空き地の目立つ市街地

きれいなまちの実現

Q 住環境保全区域内にある資材・廃材放置や樹木が繁茂した管理不良土地や住宅に対する市の関与は。

A 住環境保全区域内の廃材置場は禁止しています。同区域内の第1種住居専用地域と市街化調整区域以外の土地では資材置場を禁止しています。不正な土地利用がなされた場合は是正するよう指導していきます。樹木などの情報は現地確認後、適正な管理を指導します。

Q 錆びたフェンスなど市管理物件のメンテナンスを今以上に実施することは可能か。

A 景観や美観の維持も大切であると認識していますが、限られた予算と人員の中で、現状の修繕が優先事項であり、今以上の頻度で対応することは難しい状況です。



錆びたフェンス

三好池まつり

Q 駅からのシャトルバスを設定しない理由は。

A 名鉄三好ヶ丘駅や黒笹駅を経由してまつり会場へ向かう人は少ないと想定しているためです。

Q 有料席のチケット販売方法を見直し、Web以外の申込み方法を設定できないか。

A 利用が難しい人に対する Web 受付以外の申込方法について、近隣市町の事例などを調査し検討します。

リサイクルステーションの運営

Q リサイクルステーションを設置している目的は。

A 市民のリサイクル意識の向上のためです。

Q リサイクルステーション運営経費は。

A 令和6年度は約5,187万円です。

Q 回収品の売却金額は。

A 令和6年度の売却金額は古紙類が約1,649万円、プラスチック類が約1,190万円、金属類が約841万円、小型家電が約405万円です。



Q 採算性改善のために民間委託ができない理由は。

A 地域活性化や福祉の向上、コストや制度上の観点からシルバー人材センターに委託をしています。

Q 指導員配置の目的は。

A 利用者への支援などによりごみの減量、リサイクルへの意識の向上を図ることを目的としています。

Q 指導員は不要と考えるが、廃止した場合の想定される不具合は。

A 不純物が混入し適正な処理ができなかったり、再利用が困難になったりします。

軽度難聴者への補助制度

Q 障害者手帳を持たない軽度難聴者への補聴器補助制度はどのようなものがあるか。

A 18歳未満の難聴児に対する難聴児補聴器購入費等給付事業と、聴力低下がみられる65歳以上の在宅高齢者に対する高齢者難聴用補聴器購入費助成事業を実施しています。

Q 他市町では実施例があるが、18歳以上、65歳未満の現役世代軽度難聴者への補助制度設立は。

A 現在のところ現役世代軽度難聴者への補助制度設立計画はありません。

林

久子

(希望の風)



映像は
こちら

小中学校の熱中症対策

Q 令和6年4月1日施行の気候変動適応法改正に基づき、学校における熱中症対策の実行計画が法定化された。本市の小中学校での対応はどのようなか。

A 「熱中症事故防止マニュアル」をみよし市教育委員会から各学校へ配布し、それを基に学校の実情に応じた対応についてマニュアル化するとともに、各学校が日々確認し有事には迅速に対応できるようにしています。

Q 熱中症警戒アラート発令時の、14時台の小学生低学年のみの下校についてどのように対応しているか。

A 帰りの準備の際には水筒の水分量を確認し、下校中も必要に応じて水分摂取をするように伝えています。保護者やスクールガードなど大人がついていたところでは、下校に付き添っていただきながら、児童の様子を見ていただいたり、必要に応じて水分摂取するよう声がけをしてもらったりしています。それができないところでは教員が対応しています。

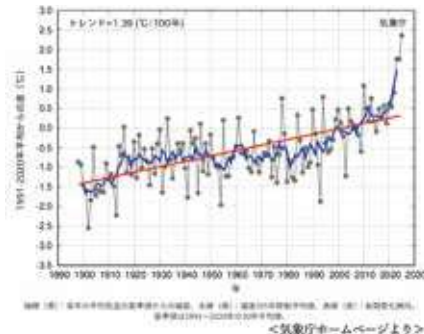
Q 今後、小中学校ではどのように熱中症対策を進めていくのか。

A 近年の猛暑の状況は、これまでの対策だけでは十分とは言えないのではないかと危機感を感じています。早寝・早起き・朝ご飯をはじめとする日頃の規則正しい生活習慣を身に付けることから、登下校、夏季の水泳を含めた屋外での体育への対応や校外学習などの年間カリキュラムを見直すなど、熱中症の被害を未然に防ぐ工夫を進めるよう市内小中学校に助言していきます。

具体的には教科担任制で時間割変更に対応できない中学校の水泳授業が安全に実施できるよう、民間のプールを活用した取り組みについて本格的に検

討を開始しています。さらに体温を下げるための道具や機器の導入などの様々な手だてについて、各学校、PTAや地域の皆さんの意見や考えを踏まえ、できることは柔軟に対応する必要があると考えています。

今後は空調機が設置されていない武道場や和室などの施設への空調機設置についても、本格的に検討を開始し、児童生徒の生命の安全を第一に考えた熱中症対策を進めていこうと考えています。



日本の夏平均気温偏差

PFASの水質検査

Q 本年度公害防止事業として、水質等調査の項目に、市内3地点の地下水をPFOSとPFOAの水質検査することが事業化されたが、現在の進捗はどうか。

A 現在委託業者と調整をしていますが、11月中旬に調査を完了する予定になっています。

Q 来年度は河川・地下水ともに水質検査を実施していくのか。

A 来年度は、今年度の調査を基に、検査箇所を検討し、河川と地下水の水質検査を実施していきたいと考えています。

主権者教育

Q 現在の主権者教育の取り組み状況と指導内容は具体的にどのようなものがあるか。

A 小学校では選挙の仕組みを学び国民の代表者を選挙で選ぶ際にどのような視点を持つことが大切かを学習します。中学校では選挙の基本原則や民主主義の観点から選挙が果たす役割について考える学習を行っています。生徒会役員選挙において投票箱や投票記載台を市選挙管理委員会から貸し出し、模擬的な投票体験も実施しています。高等学校では県立三好高等学校で、「選挙出前トーク」を実施しています。内容は選挙制度や投票の意義などを説明し、立会演説、本物の記載台や投票箱を用いた模擬投票、投票用紙計数機を用いた開票のデモンストレーションを実施しています。

原口
百合子

(希望の風)

映像は
こちら

放課後児童クラブ

Q 放課後児童クラブの教室をもっと増やせないか。

A 天王児童クラブと黒笹児童クラブでは今後も利用申込者が増加する見込みです。そのため天王・黒笹児童クラブについては、令和8年4月から現在の定員80人から40人増員し、定員を120人にする予定で、必要な経費について今議会に補正予算を計上しています。

Q 天王・黒笹児童クラブ以外に第3教室を開設する予定はないか。

A 天王・黒笹児童クラブ以外の児童クラブについては、今後の児童推計から毎年児童数の減少が見込まれているため、待機児童の解消を想定しています。

Q 放課後児童クラブの支援員と補助員育成のための研修制度はどのような状況か。

A こどもの人権に関する研修や配慮が必要な児童への対応研修などを委託業者が年間を通じて実施しているほか、市主催で毎年こども相談課の職員による虐待防止研修を実施しています。なお愛知県が行う放課後児童支援員認定資格研修を受講し、認定を受けた者を支援員としているため、委託業者に対して支援員確保のため積極的な受講を勧めています。

Q 令和7年4月に改正された「放課後児童クラブ運営指針」の改正点は。

A 主な改正点としては「こどもの権利に関する内容の充実」「ICTの活用と保護者との連携」「様々な多様性(障がいのある子を含む)への対応」「性暴力防止のための取り組み」「安全対策と災害時の対策」などが追加されました。

Q 放課後児童クラブ運営指針の改正によって、本市にどのような影響があるか。

A 委託業者と委託契約の仕様書にある「法令等の遵守」の項目に今回の指針の改正についても含めるように協議を行いました。すでに出欠席の管理や保護者との情報共有のため、保育業務管理システムアプリ「ハグノート」の導入や、障がいのある児童や外国籍の児童への対応について関係機関とのケース会議の開催、また毎年運営委託業者が性暴力防止を含む虐待防止研修、安全対策と災害時の対策を行うなど、今回の改正内容について実施していることもあります。



放課後こども教室

Q 放課後こども教室の開室の頻度は。毎日開室する意向はあるか。

A 各学校の実施日は、北部・天王小学校が週5日、中部・南部・三好丘小学校は週2.5日、三吉・緑丘・黒笹小学校も曜日が異なる週2.5日となっています。北部と天王小学校は放課後児童クラブの待機児童対策として毎日実施していますが、変更する予定は現在のところありません。

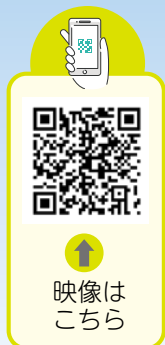
Q 放課後こども教室と地域学校協働活動との連携はどのようなになっているか。

A 放課後こども教室と地域学校協働活動は、ともに地域住民の参画を得て実施する事業であるため、地域人材に関する情報共有を行っており、放課後こども教室の活動プログラムの講師となる人材を地域学校協働活動の中から協力いただける地域の人を紹介いただくなどの連携を行っています。今後は活動場所の提供やプログラムの連携など、こども教室と地域学校協働活動の相互の発展を図っていきます。

牧田

充生

(日本共産党)



平和行政と平和教育

Q 本市として令和7年度に実施された平和事業は。

A 「中学生平和学習広島派遣事業」を7月30日および31日の日程で行いました。戦後80年の節目の年に「被爆アオギリ二世」の植樹を8月6日に庁舎南側広場で行いました。広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日と終戦の日の8月15日に市内公共施設において、黙とうを捧げました。「平和を紡ぐつどい」を9月13日、カネヨシプレイスで開催しました。第一部は「戦没者の追悼」、第二部は「平和を紡ぐ」をテーマに「中学生平和学習広島派遣団による派遣報告」「被爆ピアノの演奏会」を実施しました。「平和を紡ぐパネル展」を9月14日から25日までの期間、サンライブ1階ギャラリーで開催しました。

Q 中学生平和学習広島派遣された生徒、引率者などの感想は。

A 生徒からは「被爆者の遺品などがたくさん展示されていて、同年代の人や小さいこどもの遺品を見たときは心が締め付けられました」「私たちは世界で唯一の被爆国として平和の大切さを伝えていかなければなりません。今回学んだことを家族だけでなく友人や親せきにも広めることが、今私にできる世界平和を目指す第一歩かなと思います」などの感想が聞かれました。派遣団の団長からは「中学生の皆さんは、事前にしっかりと学習を重ねたうえで臨まれており、平和記念資料館では展示されている写真や資料に真剣なまなざしを向けていました。若い世代へ平和の願いが確実に受



け継がれていくことは、地道な活動ですが、継続することの大事さに、大変意義深いと感じた。」と聞いています。

生活保護世帯の状況

Q 生活保護制度の内容は。

A 生活保護は、病気やけがで働けなくなるなど、いろいろな事情で日々の生活に困る状態となったとき、一定の基準にしたがって最低限の生活を保証し、自分の力で生活ができるように援助する制度です。世帯員全員の収入だけでは最低生活費に満たないときに支給されます。

Q 生活保護受給世帯数の日本人と外国人の世帯数と人数は。

A 令和7年9月1日現在、全体で142世帯163人です。そのうち外国人世帯数は9世帯12人です。

Q 全国的生活保護費減額裁判で令和7年6月27日最高裁判決では減額は憲法違反との判決が出ました。本市として、減額分を元に戻す考えは。

A 厚生労働省は判決の趣旨や内容を踏まえた対応の在り方について、専門家による審議の場を設置して検討を進めていくこととしています。本市としては今後の国の検討結果に従い対応していきます。

国民健康保険世帯の状況

Q 本市の国民健康保険加入世帯と被保険者数は。そのうち日本人世帯数と外国人世帯数は。

A 令和7年度当初課税通知を送付した国民健康保険加入世帯数は5,002世帯、被保険者数は7,549人です。日本人世帯は4,773世帯、外国人世帯は229世帯です。

Q 国民健康保険税が未納の納税義務者は日本人、外国人それぞれ何人か。

A 令和7年9月10日現在、7月31日が納付期限の第1期末納者は全部で375世帯、そのうち納税義務者は、日本人世帯は269件、外国人世帯は106件です。

Q 現在の短期保険証の取り扱い。

A 令和6年12月2日以降は国民健康保険証の新規発行と再発行が廃止となったことで短期被保険証の仕組みも廃止となり、現在は取り扱いがありません。

議会運営委員会活動報告

議会運営委員会 委員長：塚本 直樹

1 三重県いなべ市への視察（8月8日）、愛知県長久手市への書面調査（8月）

いなべ市は早稲田大学マニフェスト研究会の調査による「議会改革度調査」において、全国トップクラスの評価を得ています。

長久手市は近隣で同規模程度の自治体です。

この2市の議会活動の取り組みなどについて、調査を行いました。

2 三重県いなべ市・長久手市と本市の議会活動について比較検討

先進かつ同規模自治体のいなべ市、長久手市と本市の議会運営について、調査と比較検討を行いました。今後は先進自治体の取り組みを参考に、年度テーマの「議会活動の活性化」に結びつけます。

（主な調査内容は、下表のとおり）

調査区分	調査項目	取り組み事例（市名）
議会改革の推進	IT・ペーパーレス化、活動目標	議員活動の年度目標を設定（いなべ市）
議会報告会の開催	開催回数・対象者・実施場所	小学校区単位で開催（長久手市）
議員定数と委員会	議員定数、常任委員会の数・人選	議員18名・委員会2（長久手市・いなべ市）



視察研修の様子（いなべ市にて）

特別委員会活動報告

議会改革推進特別委員会 委員長：藤川 仁司

【議会ハラスメント防止条例(仮称)】

今年度進めています議会ハラスメント防止条例（仮称）は、議員同士および市職員に対し、各ハラスメント行為を未然に防止することを目標に令和8年度施行を目指して策定していきます。

本市の状況については職員同士または市長他特別職にも条例制定の必要性があると判断していて、議会としましては行政職全般に波及できるよう提案していきます。

【議会傍聴声かけ隊】

令和6年度から実施している「議会傍聴声かけ隊」を今年度も積極的に実施していきます。9月議会前にはイオン三好店の入口付近をお借りして実施しました。多くの人に議会活動への興味を持っていただければ幸いです。



議会傍聴声かけ隊

特別委員会活動報告

まちづくり特別委員会

委員長：寺本 弘子

先進地の視察を行いました。

日程

7月30日・31日 静岡県三島市、千葉県柏市

調査テーマ

まちづくり基本計画に基づく、調整区域内の土地の有効活用について（区画整理等を活かしたまちづくりの手法）

【三島市視察】

三島市では土地区画整理事業が多く行われており、大場地区の業務代行方式の土地区画整理事業の進め方を調査しました。



【柏市視察】

柏の葉スマートシティの土地区画整理事業について、公・民・学の連携によるまちづくりの手法を調査しました。

【みよし商工会との意見交換】

9月3日に商工会のまちづくり検討委員会との意見交換会に出席し、本市のまちづくりの課題について話し合いました。

【今後の予定】

- ・まちづくり基本計画の改定や土地区画整理事業等について職員を講師として研修会を実施
- ・近隣市町の業務代行方式による土地区画整理事業を調査

次回定例会のご案内

令和7年第4回定例会の予定は次のとおりです。

会 期	12月10日(水)～12月24日(水)
一般質問	12月11日(木)、12月12日(金)
議案質疑	12月15日(月)

委員会

● 予算決算委員会	12月15日(月)
● 企画総務委員会・分科会	12月16日(火)
● 文教厚生委員会・分科会	12月17日(水)
● 経済建設委員会・分科会	12月18日(木)
● 予算決算委員会	12月22日(月)

議会を傍聴してみませんか？

- ・本会議場は7階
 - ・委員会会場は6階
- 傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

編集後記

7月から11月にかけて各委員会による先進地への行政調査を行っています。
視察先で学んだ先進事例などを本市の事業にも生かし、市民の皆様にとって暮らしやすいまちづくりに尽力してまいります。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。